

安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期）の概要

都市建設部 建築住宅課

概要

○ 計画の目的

本計画は、市内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守ることを目的として策定しました。

○ 計画の位置づけ

本計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき国が定めた基本方針、長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）及び平成28年3月に策定した「安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」を踏まえて策定しています。

○ 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

○ 計画の対象建築物

住宅、特定既存耐震不適格建築物（多数の者が利用する建築物等）、市有建築物

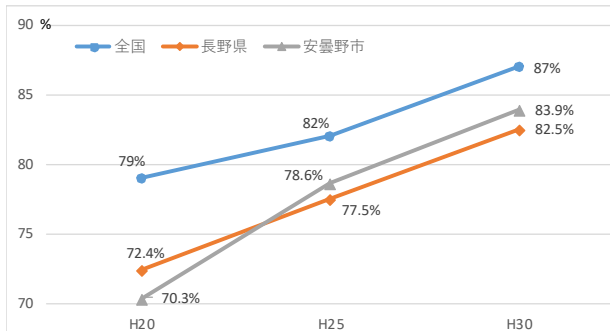
○ 第Ⅲ期計画のポイント

- 1 長野県北部地震、中部地震及び神城断層地震等の教訓を踏まえ、市民の生活基盤である住宅の耐震化を促進します。
- 2 県や建築関係団体等と連携し、耐震化啓発と耐震化支援の取り組みを強化します。
- 3 住宅については、耐震改修に加えて、建替え等の促進を図ると共に、アクションプログラムによる取り組みを強化し、耐震化を加速させます。

○ 耐震化の現状

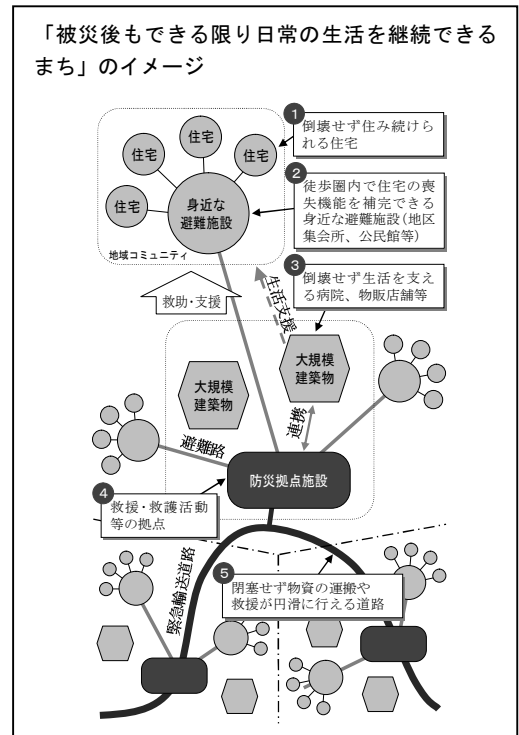
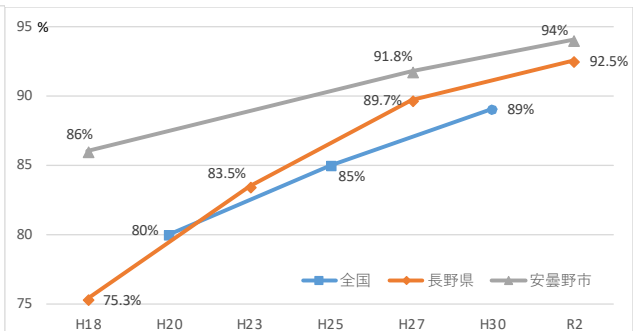
【住宅の耐震化率の推移】

H20 から 13.6%上昇（県は、10.1%上昇）



【多数の者が利用する建築物の耐震化率の推移】

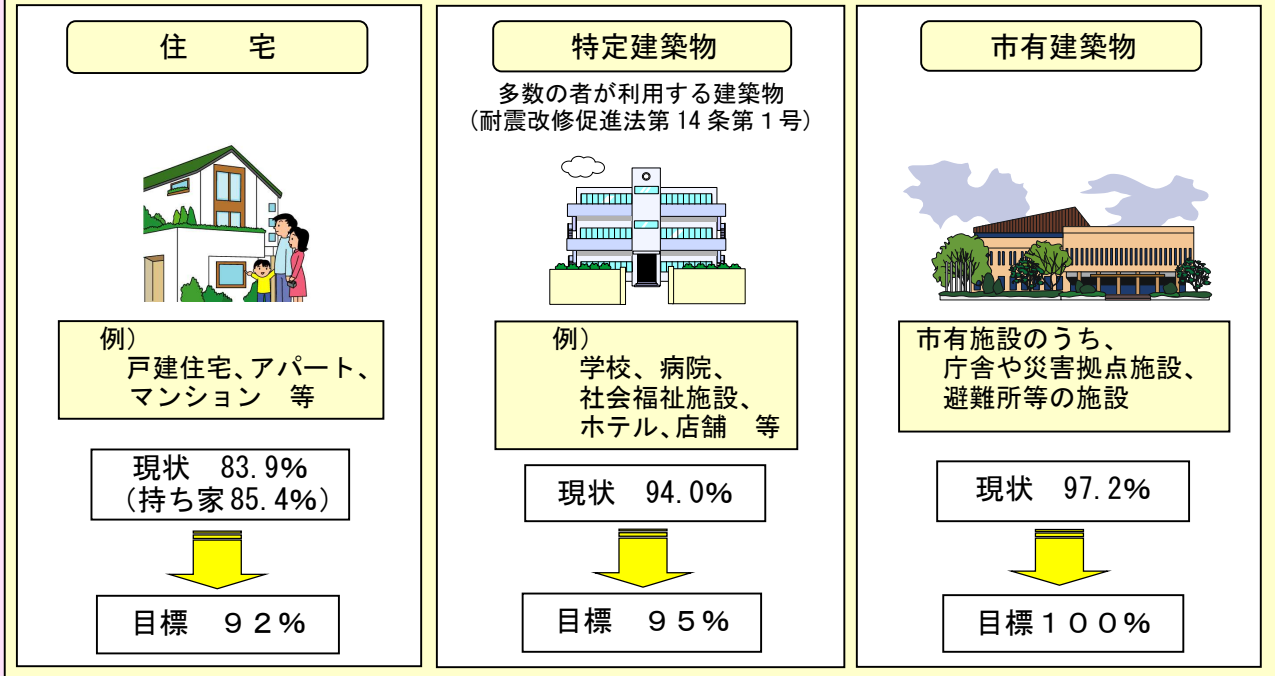
市内民間 92%（県 87.9%）、公共 96.9%（県 98.3%）



目標と主な取り組み

- 国の基本方針及び長野県において想定される地震の規模、被害の状況並びに耐震化の現状を踏まえ、令和7年における耐震化率の目標を以下のとおりとします。

◆対象建築物：昭和56年5月以前（旧耐震基準）に着工された建築物



◆住宅(持ち家)の耐震化率の目標

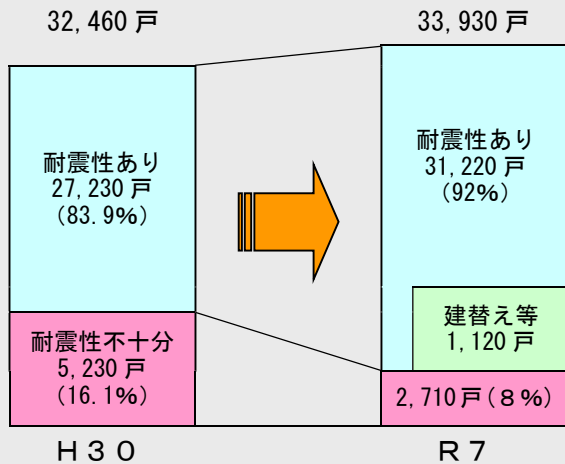
令和7年に耐震化率の目標92%を達成するためには、今後1,120戸の耐震改修が必要となります。

【具体的な支援策】

- ・耐震診断の支援
- ・耐震性能の劣る住宅の耐震改修及び建替えの支援
- ・古民家の外観を活かした耐震補強設計への支援

【耐震化促進のための環境整備】

- ・一定の知識を習得した改修事業者リストの公表



◆特定建築物の耐震化率の目標

令和7年に耐震化率の目標95.8%を達成するためには、今後2棟の耐震改修が必要となります。

【具体的な支援策】

- ・県、関係部局と連携した所有者等への働き掛け（戸別訪問等の実施、支援制度の検討等）

